

中小企業振興条例の見直しに係る今後のスケジュール

時期	振興会議	市
8月29日(水) 14時00分～	[第5回振興会議（答申書（案）の確認）] ● 第2回会議から第4回会議までの審議を踏まえ事務局が作成した答申書（案）の内容を確認。	
10月16日(水) 11時30分～	[答申] ● 市長に答申。.....→	
10月～11月		[外部意見聴取] ● 市内の中小企業関係団体（商工会議所、商工会、中央会等）や中小企業団体（事業協同組合等）を対象に、新助成制度案（見直し案）に関するヒアリングを実施。
12月～1月	● 委員の皆様へ御報告 （パブリックコメントの開始） ←.....	[パブリックコメント（意見募集）] ● 関係機関や事業協同組合へのヒアリングが終了した後、新助成制度案（見直し案）に対して広く市民の意見を募集する「パブリックコメント」を実施。
2月		[市議会（経済協議会）への概要説明] ● 3月市議会定例会に議案提出するに当たり、経済協議会において、市議会議員に条例改正（新助成制度案）の概要を説明。
3月	● 委員の皆様へ御報告 （新制度の決定） ←.....	[3月市議会定例会に議案提出] ● 市議会の議決を経て改正条例の公布。 また、市議会の議決の後には、施行規則・事務要綱の改正を実施。 （条例・施行規則・事務要綱の施行はいずれも4月1日付け）
4月		[改正条例の施行] ● 新助成制度の開始 ● 周知活動の実施（市ホームページの更新、市広報誌への記事掲載 等）